

チーズ製造技術者の国内での 長期研修を支援します

～「品質向上」、「ブランド化」を推進～

事業内容

国内のチーズ製造技術者が、自工房以外のチーズ工房において、製造面での「品質向上」、「ブランド化」を図るための長期研修(※1)を受けた場合の研修費等を助成します。

※1 1ヶ月以上の研修会で、平成30年9月1日以降に開始され、平成31年2月末日までに終了されるものに限ります。

応募資格

● 国内で、製造・販売を行っているチーズ工房の製造技術者等

助成対象となる経費

- 自チーズ工房と研修先との往復交通費
- 研修期間中の宿泊費
- 研修先に支払う研修費

※ 助成率: 定額

参加申込締切

平成30年7月31日(火) 必着

お問い合わせ
申し込み先

〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町2-6-1
堀内ビルディング4F

一般社団法人 中央酪農会議

TEL 03-6688-9841

(平日:9:00~17:00)

FAX 03-6681-5295

MAIL cheese@churaku.jp

詳しい内容や参加申込書等は、以下のURL又は二次元バーコードからHPへアクセスのうえ、ご入手願います。



事業の基本的な流れ（事務手続き）

研修希望先の選定・参加申込

希望者は、自身で研修先と予め研修期間や研修内容について打合せ、内諾を得た上で、中央酪農会議に参加申込書を提出します（申込締切：平成30年7月31日（火））

参加申込の前に、交通費の金額を算出するための、中央酪農会議への事前照会が必要です。

研修希望先の選定・参加申込

中央酪農会議で選考委員会を開催し、参加申込者に選考結果を通知します。

長期研修会の実施

選考された方は、参加申込書記載の計画に基づき、長期研修を実施します。研修に当たっては、『日報の整備』が、また研修終了後は、『成果報告書の作成』が必要になります。

実績報告書の提出・助成金のお支払い

研修終了後、1ヶ月以内に実績報告書を中央酪農会議に提出します。原則、助成金は、実績報告の提出があった後に、お支払いします。

『研修に行きたいが、何処で受入れてくれるか分からない』

と言う方は、中央酪農会議までご相談ください。

